

第3次

新庄市食育・地産地消推進計画

～しっかり^た食べて けんこうづくり
ちいき^ちめぐ^め地域の恵みで まちづくり～

令和6年3月

新 庄 市

はじめに



人生100年時代において、食事をおいしく楽しく食べることは、私たちに生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしの実現に大きく関係します。

本市では、「第2次新庄市食育・地産地消推進計画」を策定し、食を通じた健康づくりと地産地消の推進に取り組んでまいりました。

この取り組みの結果、食育や地産地消への関心が高まっている一方で、家族形態の変化やライフスタイルの多様化など、食を取り巻く環境の変化から、食に関する様々な課題も生じております。

このたび、第2次計画期間終了に伴い5年間の取り組みを評価するとともに課題を整理し、2次計画を継続して取り組む観点と、新たに取り組むべき課題も盛り込み「第3次新庄市食育・地産地消推進計画」を策定致しました。

本計画の推進にあたりましては、関係機関・団体の方々と連携・協働はもちろんのこと市民のみなさまに、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました新庄市食育・地産地消推進委員のみなさまをはじめ、アンケート調査にご協力いただいた市民のみなさま及び関係機関各位に心より感謝申し上げます。

令和6年3月

新庄市長 山科朝則

目 次

第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- (1) 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- (1) 人口及び世帯の推移と肥満の現状・・・・・・・・ 3
- (2) アンケート結果から見える現状・・・・・・・・ 5
- (3) 地産地消の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (4) 食文化の継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (5) 泰2次新庄市食育・地産地消推進計画の目標と実績・・ 14

第3章 食育・地産地消推進のための施策・・・・・・・・・・ 15

- (1) 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (2) 施策と重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - 〔1〕 食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 〔2〕 健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - 〔3〕 生産者と消費者の顔が見える関係づくり・・ 18
 - 〔4〕 新庄の食文化を学び伝える・・・・・・・・・・ 20

第4章 基本指標と目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

【附録】

- ・新庄市食育・地産地消推進計画策定委員会要綱
- ・第3次新庄市食育・地産地消推進計画策定委員名簿

第1章 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本市では、「食育基本法」(平成17年法律第63号)の制定を受け、食育と地産地消を一体的に推進するため平成25年(2013年)3月に「新庄市食育・地産地消推進計画」、平成31年(2018年)3月に「第2次新庄市食育・地産地消推進計画」を策定し、食育・地産地消の推進に取り組んできました。

近年の社会情勢の大きな変化によりライフスタイルも多様化し、私たちの食を取り巻く環境は大きく変化しています。子どもや若い世代の朝食の欠食率は依然として増加傾向にあり、食生活に起因する肥満や生活習慣病等の健康問題、飽食な時代であるが故の食品ロス問題、経済格差から生じる食をめぐる問題など様々な課題が多く見られます。また地産地消については情報発信の充実や学校給食における地場産農産物の利用拡大を求める声が多くなっています。

社会情勢や国の動向を踏まえ、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが食と農への理解を深め、健康で心豊かに生活できる地域社会を目指し、食育及び地産地消に関する施策を推進していくため「第3次新庄市食育・地産地消推進計画」を策定します。

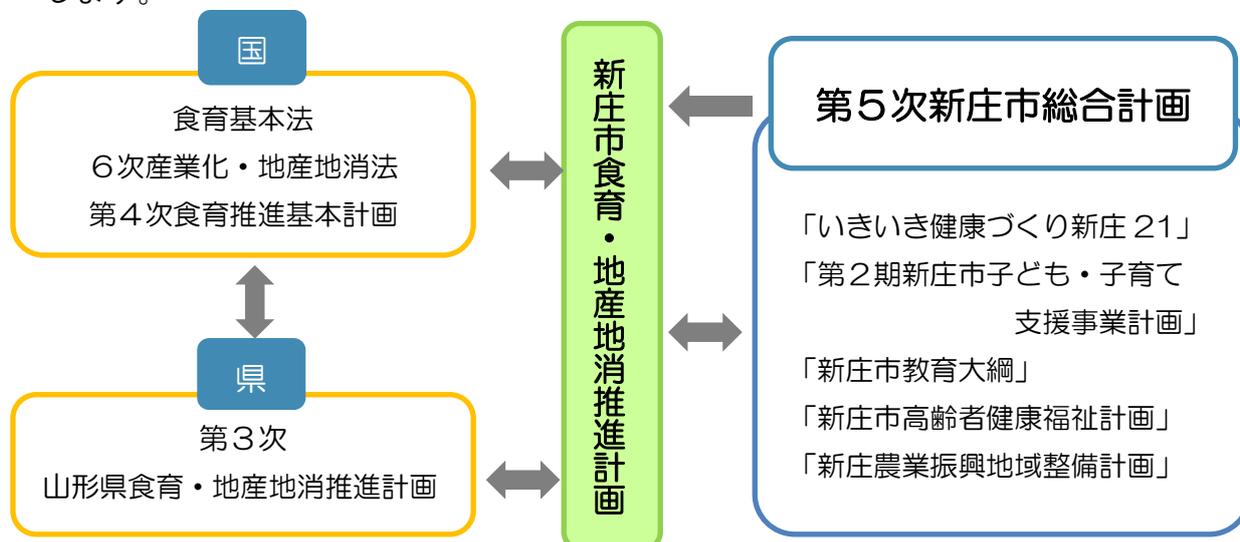
(2) 計画の位置付け

新庄市における食育及び地産地消を計画的に推進するための基本方針となるものであり、次の法令等に規定する計画として位置づけます。

(1) 「食育基本法」(平成17年6月17日法律第63号)第18条に規定する市町村食育推進計画

(2) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(6次産業化・地産地消法)(平成22年12月3日法律第67号)第41条に規定する地域の農林水産物の利用の促進についての計画

また、本計画は、上位計画である「第5次新庄市総合計画」や関連する計画と整合性を図りつつ、「食育・地産地消」を具体的に推進するための行動計画として策定します。



(3) 計画の期間

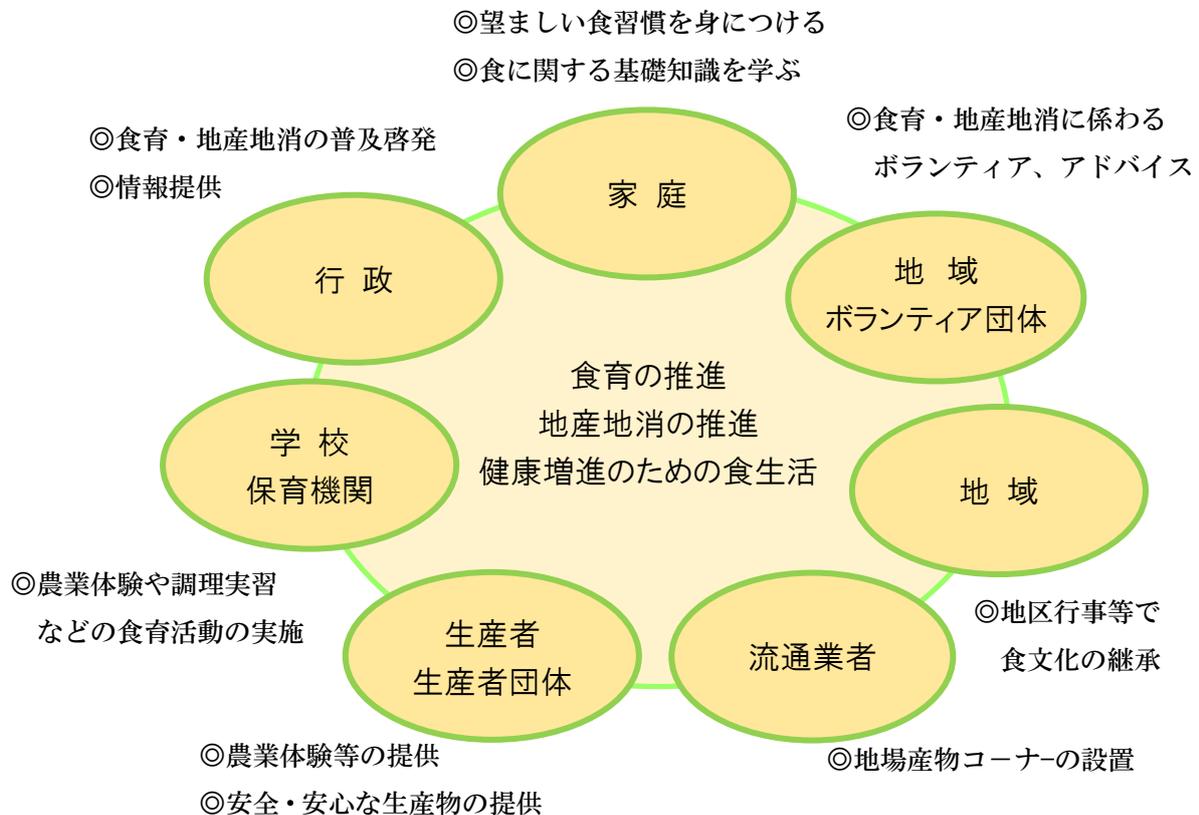
令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

ただし、計画期間中に社会情勢等に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

(4) 推進体制

食育・地産地消の推進は、家庭を基礎として、学校・保育機関、学識経験者、地域、地域ボランティア団体、生産者・生産者団体、流通業者等の各関係機関・関係団体が十分連携を図りながら、計画を推進します。

《連携体制のイメージ》



食育とは

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

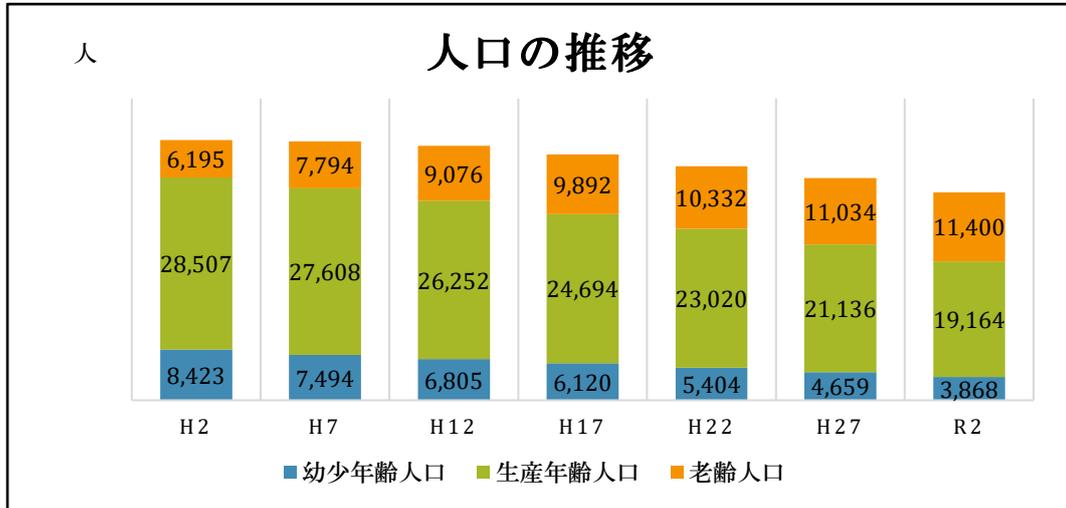
地産地消とは

地域で生産された農産物をその生産された地域で消費すること。またその考え方や運動

第2章 現状と課題

(1) 人口及び世帯の推移と肥満の現状

①人口の推移



R5 統計でみる新庄市より（各年10月1日現在）

人口は令和2年 34,432 人であり、平成2年から約 8,700 人減少しています。国勢調査のデータによると、平成2年老齢人口は 6,195 人、令和2年老齢人口は 11,400 人で約 1.8 倍の増、また生産人口は平成2年 28,507 人、令和2年 19,164 人で 33% の減となっています。幼少年年齢人口も減っており、今後ますます高齢人口（65 歳以上）の割合が高くなることが予想されます。

②世帯数と世帯人員の推移



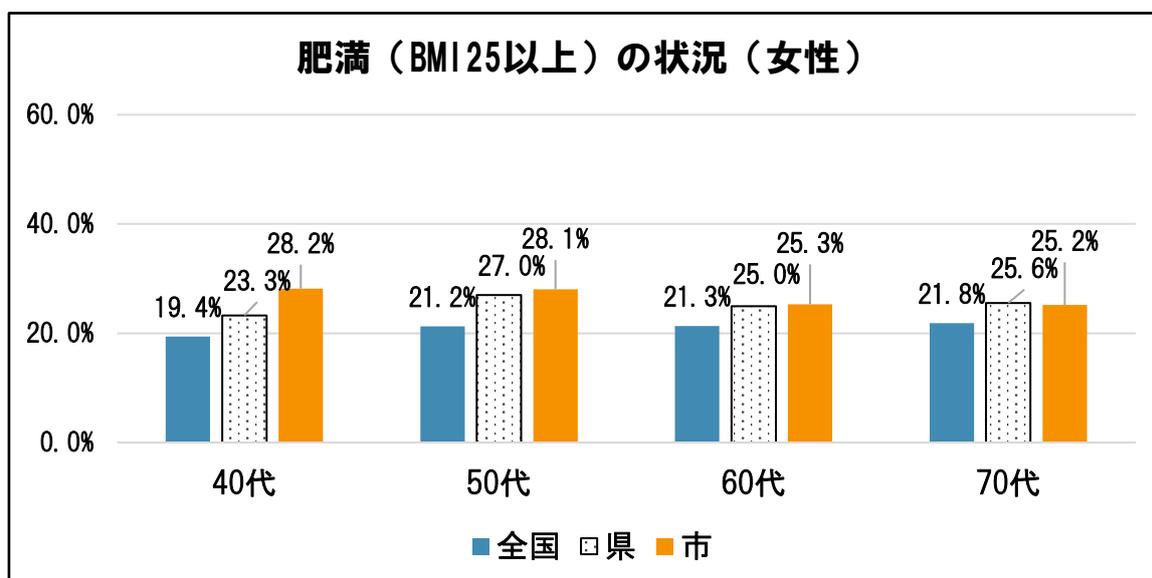
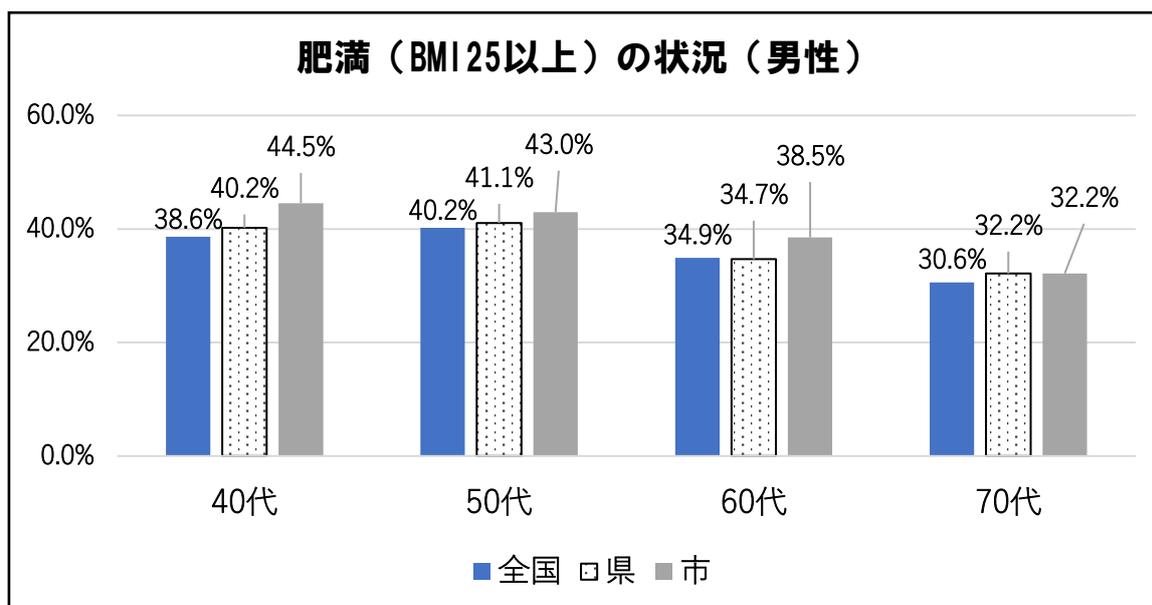
R5 統計でみる新庄市より（各年10月1日現在）

世帯数は、平成2年は 12,177 世帯、令和2年には 12,857 世帯に増加しましたが、世帯人員は年々減少しています。

③肥満の状況

令和4年度特定健康診査の結果では、男女共に40歳代で肥満者(BMI^{注1}≥25)の割合が高くなっています。男性44.5%、女性28.2%と女性より男性の方が高い傾向にあります。令和元年度との比較では、女性はどの年代でも大きな差は見られないものの、男性の場合は40歳代以降で肥満者が増えています。

正しい食生活と運動習慣の確立など生活習慣改善への取り組みが必要です。



資料：KDB(国保データベースシステム)

注1 BMI: Body Mass Index(体格指数)の略称であり、肥満や低体重(やせ)の判定に用いる
体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出する

(2) アンケート結果から見える現状

食育に対する意識や取り組みなどの実態を把握し、その結果から第2次新庄市食育・地産地消推進計画を検証し、さらに新たな目標値の設定や実態に沿った取組に向けた基礎資料とするため、令和4年度に新庄市いきいき健康づくりアンケート調査を行いました。

ここではアンケートを読み解き、第2次新庄市食育・地産地消推進計画の評価とともに課題を整理します。

【調査対象】

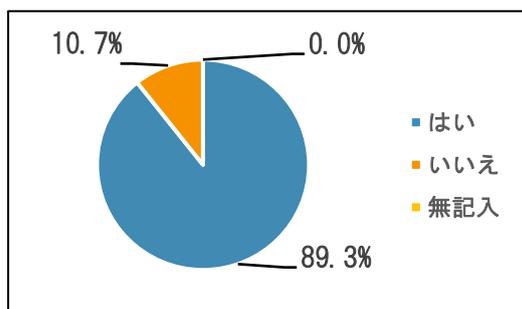
アンケート対象者	該当者数(人)	回答者数(人)	回収率(%)
①市内中学校・高校	554	365	65.9
②乳幼児保護者	1,500	638	42.5
③市内小学校4年生保護者	259	200	77.2
④一般(検診受診者)	2,600	1,606	61.8
合計	4,913	2,809	57.2

①「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしますか

「いただきます」「ごちそうさま」は食前食後のあいさつであり、いずれも食に対する感謝を表すものです。前回調査(平成29年)より、どちらの年代も7%ずつ上回る結果となりましたが、現代の家庭環境からみられる「孤食」が減り、家族や仲間との食事が増えれば、食事のあいさつに大きく影響するものと推測されます。

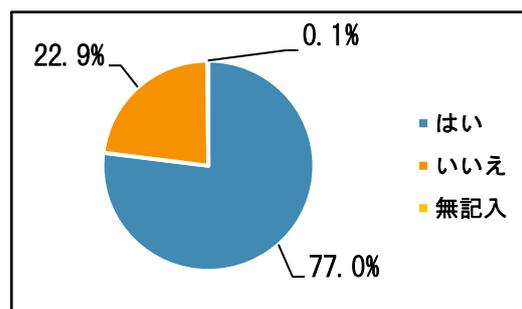
中高生

はい	326
いいえ	39
無記入	0
365	



20歳以上

はい	1,881
いいえ	559
無記入	4
2,444	



②「食育」という言葉や意味を知っていますか

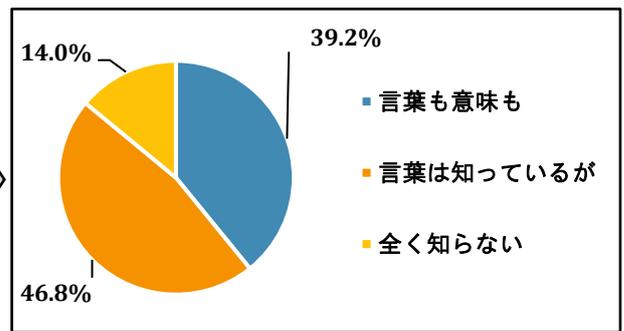
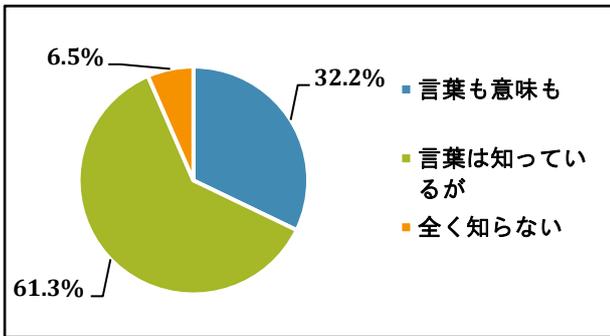
食育の言葉も意味も知っている割合は、H29の調査より、中高生、20歳以上とも高くなっています。中高生の認知度を上げるには、食べ物の収穫体験、季節や地域の料理を味わったりするなど、様々な機会を通じて、認知度の向上を図るため、普及・啓発が必要です。

中高生

前回調査 (H29)	
言葉も意味も知っている	265
言葉は知っているが意味は知らない	505
全く知らない	54
824	

中高生

今回調査 (R4)	
言葉も意味も知っている	143
言葉は知っているが意味は知らない	171
全く知らない	51
365	

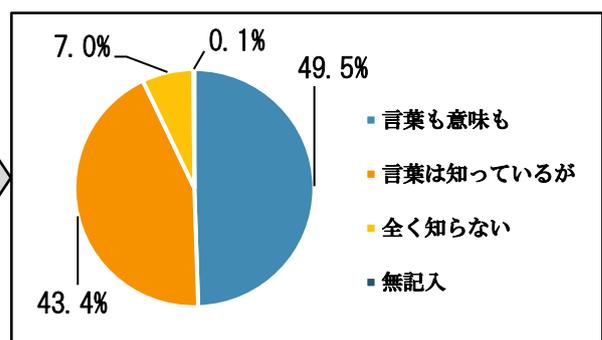
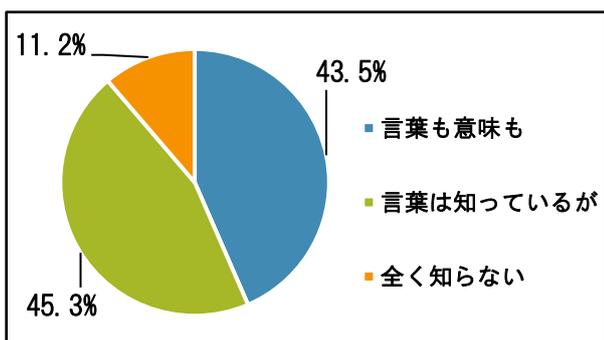


20歳以上

前回調査 (H29)	
言葉も意味も知っている	388
言葉は知っているが意味は知らない	404
全く知らない	100
無記入	0
892	

20歳以上

今回調査 (R4)	
言葉も意味も知っている	1,209
言葉は知っているが意味は知らない	1,061
全く知らない	170
無記入	4
2,444	

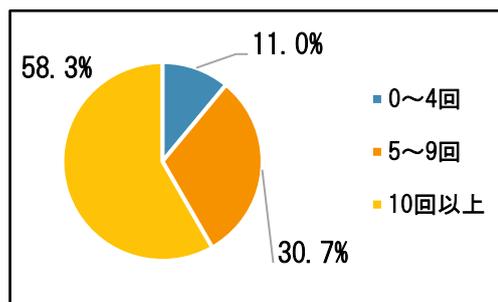


③朝食または夕食を家族と一緒に食べる1週間あたりの回数(1日2回×7日間=14回)

週に10回以上家族と一緒に食事をする中高生は6割です。両親の共働き、子どもの塾通いなどそれぞれ家庭の事情があり、生活時間が一致せず、家族が別々に食事をしている実態です。幼児期から食事の際のコミュニケーションを通じて、食の楽しさの実感、心の充足感・安定を得られるよう、できるだけ家族一緒に食事をする機会を持つことが大切です。

中高生

0～4回	40
5～9回	112
10回以上	213
	365



④朝食を食べていますか

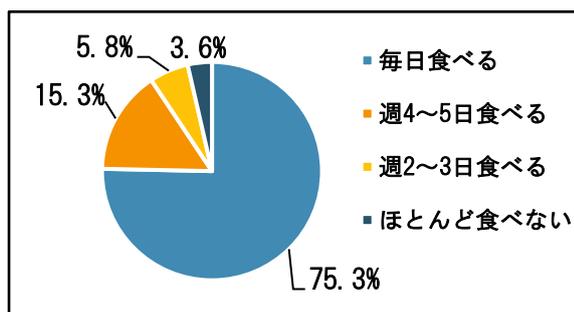
前回調査と同様に依然として、朝食をとらない若者が増加しています。朝食をほとんどとらない中高生は3.6%で前回調査と同じ割合でしたが、20代～30代は15.9%で、前回調査より3%増えています。20代の若者は就職や進学により家庭や学校といった「食育」の場から離れ、生活環境が変化し、生活が不規則になりがちであることが推測されます。

朝食を食べることは、栄養補給だけでなく、体内時計のリズムを整えることになり、適切な生活習慣の育成と心身の健康保持につながるとされているため、生活リズムの見直しを行い、規則正しい生活を実践することが必要です。

中高生

毎日食べる	275
週4～5日食べる	56
週2～3日食べる	21
ほとんど食べない	13

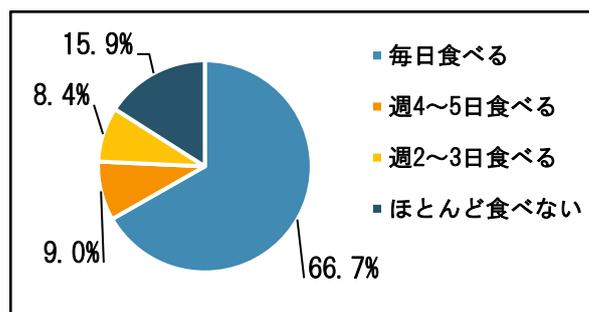
365



20歳代～30歳代

毎日食べる	415
週4～5日食べる	56
週2～3日食べる	52
ほとんど食べない	99

622



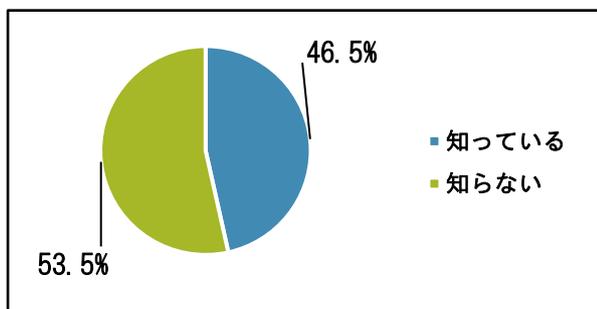
⑤ 1日の望ましい食塩摂取量を知っていますか

食塩摂取量を知っている割合は約5%減少しました。

食塩の摂りすぎは高血圧だけでなく、脳卒中や心臓病、腎臓病などのリスクが高まったり、日本人に多い胃がんや骨粗鬆症などのリスクが上昇したりすることもわかっています。新庄市は脳血管疾患や心臓病、胃がんの死亡率が全国と比べ高くなっており、減塩や薄味調理に取り組むことが必要です。

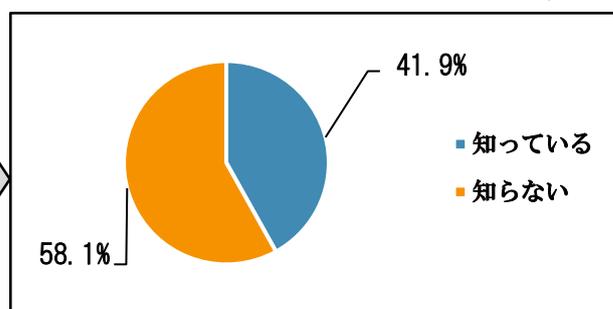
20歳以上

前回調査 (H29)	
知っている	402
知らない	462
864	



20歳以上

今回調査 (R4)	
知っている	1,025
知らない	1,419
2,444	

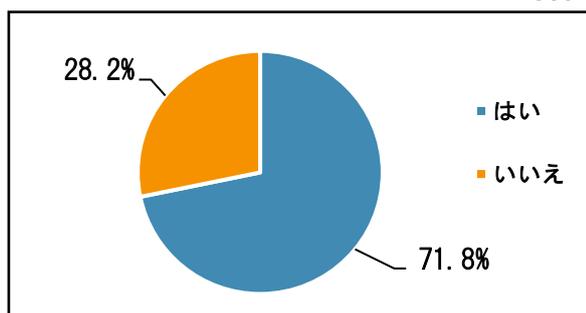


⑥ 食事はバランスよく摂るように気を付けていますか

主食・主菜・副菜のバランスを考えて食事をするよう心がけている人の割合は、全体的に増えています。1食に偏ることなく、1日を通して栄養のバランスがとれた食事を摂取するとともに、正しい食生活の習慣づけ大切です。

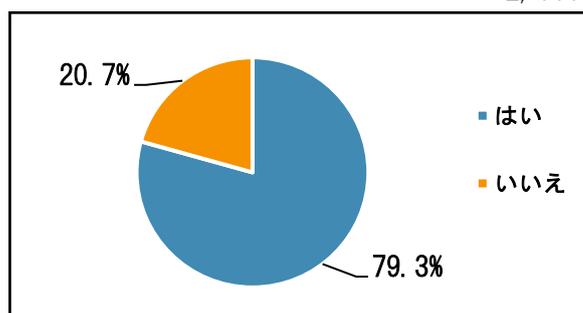
中高生

はい	262
いいえ	103
365	



20歳以上

はい	1,939
いいえ	505
2,444	



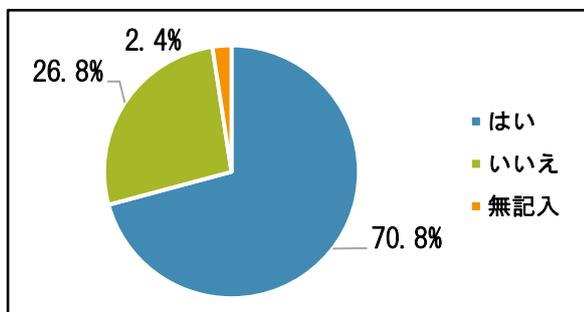
⑦郷土料理を食べていますか

郷土料理を食べている割合は、調査の度に多くなっています。郷土料理を通して、地域の豊かさや良さ、大切さを知る機会になります。核家族化が進む中、親から子、子から孫へ食文化を継承する取り組みはとても重要となります。

20～39 歳

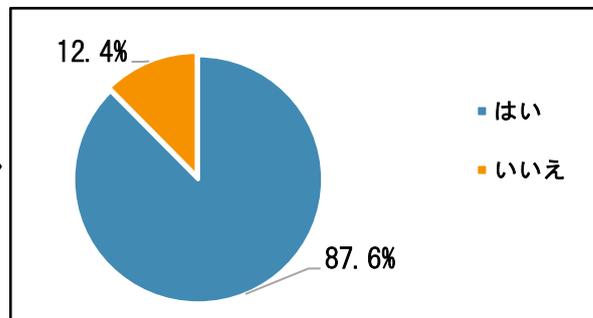
前回調査 (H29)	
はい	177
いいえ	67
無記入	6

250



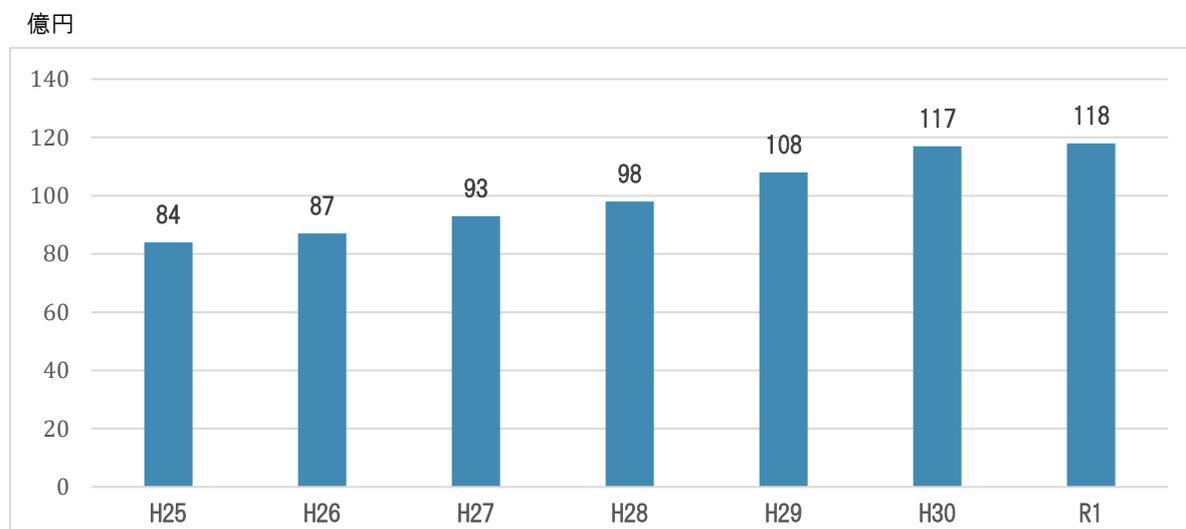
20～39 歳

今回調査 (R4)	
はい	545
いいえ	77
622	



(3) 地産地消の推進

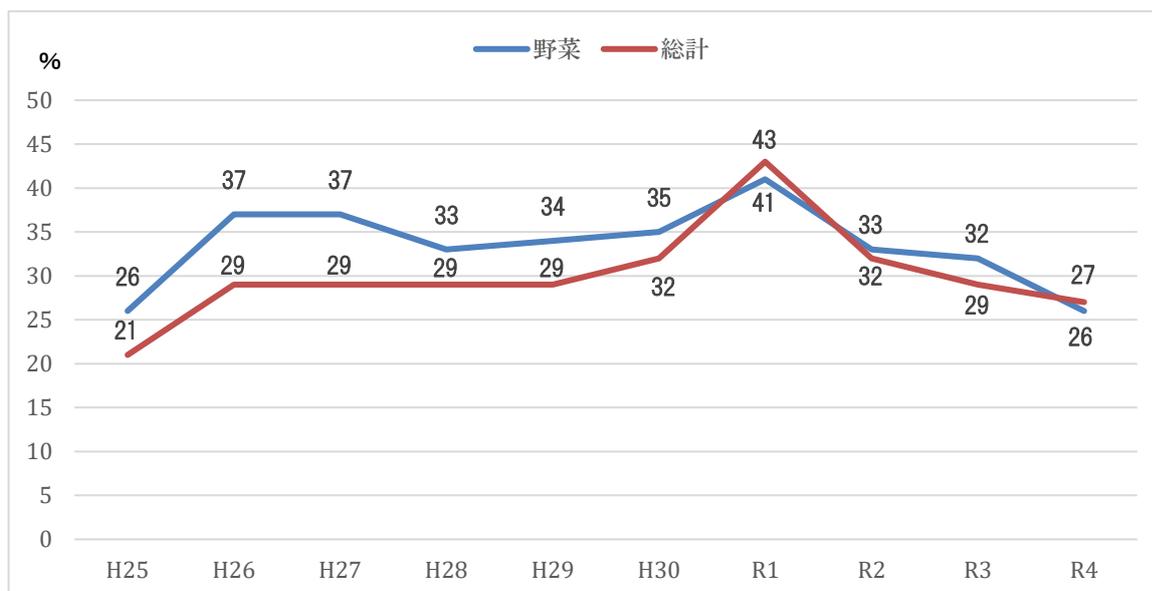
①県内の産地直売所における販売額の推移



資料 第3次山形県食育・地産地消推進計画

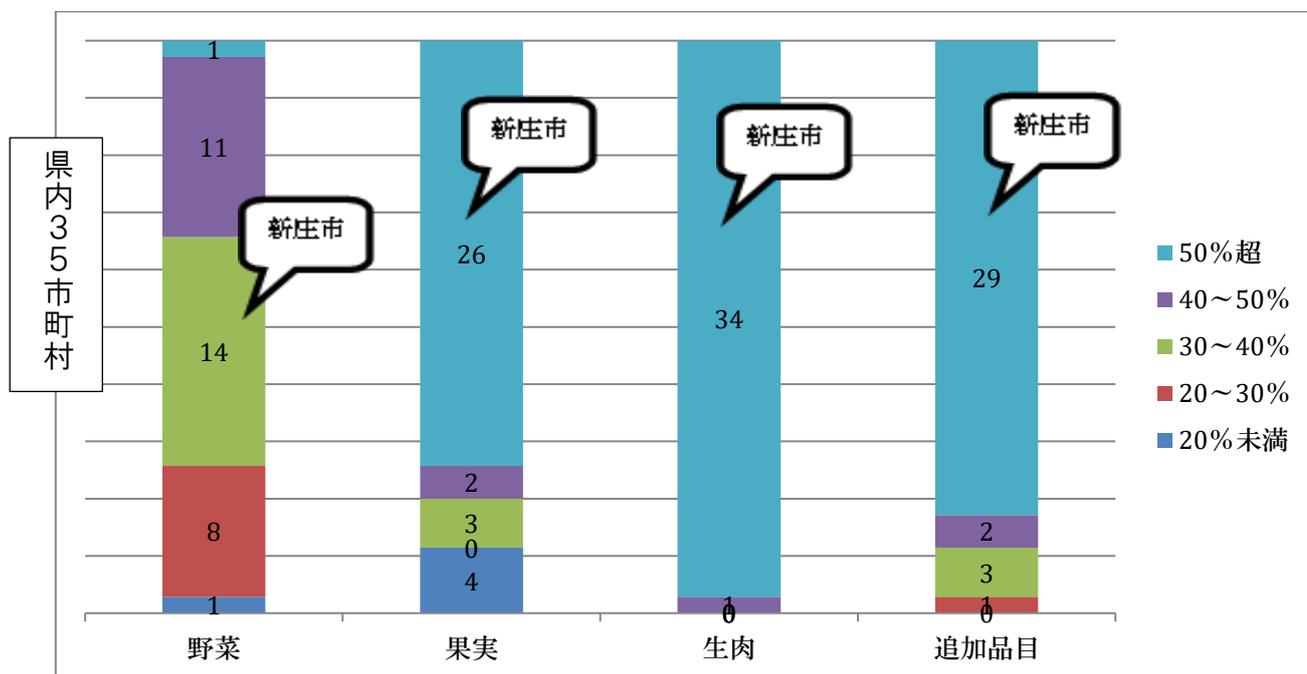
県内の直売所における年間の販売額は年々増加しており、令和元年は過去最高の118億円となっています。常設直売所数の増加に加え、農産加工品を含め地場産農産物にこだわった品揃えや、生産者の顔が見える、対話ができるなど買う楽しさがあることが消費者に支持され、スーパーマーケット等の小売店とは異なる販売形態として地域に定着してきています。

②市内学校給食における地場産農産物の利用割合（最上地域産）



市内の小中学校における学校給食では、野菜における地場産農産物の割合が停滞傾向にあります。地元生産者が生産した野菜や果実を供給する体制の整備が必要です。

③令和4年度市町村別の学校給食における県産農林水産物利用割合



資料 山形県 学校給食における県産農林水産物の利用状況調査

学校給食における県産農産物の使用割合は、県内他の市町村と比べても上位のグループに位置しています。しかし、野菜の利用については、より一層の取り組みを強化する必要があります。

県内の産地直売所における販売額の推移にみられるように本市の産地直売所の販売額も増加傾向にあります。そのほかにも対面販売を行う場が増え、生産者の顔が見える農産物の提供が増えてきています。また、学校給食への食材提供が地産地消の目安として数値が示されていますが、このほかにも、地域の食による健康づくりや食を学び伝える機会を増やし、特に成人等の地産地消の意識を高める対策が必要です。地産地消の推進を通して、消費者と生産者が結びつき、地域の食産業への関心がより深まることが求められています。

(4) 食文化の継承

①最上传承野菜推進協議会の取り組みによる最上传承野菜の栽培実績（新庄市産分）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
金持ち豆	1,400	2,200	2,800	2,200	2,000	2,400
最上かぶ	1,000	8,000	8,000	8,000	8,000	3,800
畑なす	2,000	1,300	1,500	1,300	1,300	1,570
青端豆	20	20	20	20	10	30
鴈喰い豆	20	20	20	20	20	-
黒五葉豆	50	50	50	50	70	30
くるみ豆	40	40	40	40	90	100
畑いものこ	100	100	100	100	100	100
赤にんにく	—	—	—	3,400	1,100	1,500

（単位：kg）

最上传承野菜推進協議会の取り組みとして、①栽培研修会等の生産基盤の安定化、②料理や小売現場とのマッチング販路拡大、③フェアの開催などの地域資源化方策と、3つの柱で事業化しています。これにより、微増ながら生産数量が拡大傾向にあります。また、令和5年度より「畑なす」の生産が市内全域に拡大されています。（従前は畑地区のみでの栽培）

②最上传承野菜フェアの参加店舗数

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
店舗数	28	27	24	26	26	28

年2回夏と秋に開催している伝承野菜フェアは、飲食店や産地直売所等で最上传承野菜の提供や野菜の販売を通じて、最上传承野菜を食する機会を提供することとしています。平成26年度開始から徐々に店舗数も増え、消費者に認知されてきました。しかし課題も多く、原料の確保、仲介役の卸の体制が重要となっています。

③ 6次産業化推進協議会の取り組みにより、地域に根差した食文化を商品化した小売商品数

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
事業者数	8	8	10	10	10	10
商品数	18	19	23	23	24	25

本市固有の農産物や食文化をパッケージした農産物加工品ブランドの開発に取り組んでいます。くじらもち、しそ巻、おかず味噌、山菜など、地域に根差した農産加工品が地域の加工事業者によって新たな展開で商品化されています。平成27年度からのスタートで試作・求評を繰り返していますが、今後参加する加工事業者の増加とともに、既存事業者の事業承継への支援が必要です。

最上伝承野菜のような、気候や地形など地域固有の風土に根差した魅力ある農産物が多数あります。また、この風土や歴史に生まれ、受け継がれてきた食文化があります。食文化は郷土愛を育み、地域社会を構築するうえで大きな役割を果たすものです。

そのような地域の風土に根差した農産物や食文化の魅力を、家庭に導入したり、加工事業者と生産者とのマッチングをしたり、次の世代に継承していくメニューの増が求められます。

(5) 第2次新庄市新庄市食育・地産地消推進計画の目標と実績

これまでの取組の成果は次のとおりです。

	指 標	年 代	策定時 現状値 (H29)	現状値 (R4)	目標値 (R5)	評価	達成 状況
①	「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする	中高生 20歳以上	83.3% 69.7%	89.3% 77.1%	100%		改善 傾向
②	「食育」という言葉や意味を知っている	中高生 20歳以上	32.2% 43.5%	39.1% 49.5%	50% 60%		改善 傾向
③	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる1週間あたりの回数	中高生	—	*58.4%	10回以上		改善が 必要
④	1日の望ましい食塩摂取量を知っている	20歳以上	46.5%	41.9%	85%		改善が 必要
⑤	朝食をほとんど食べない	中高生 20～39歳	3.6% 12.8%	3.6% 15.9%	0% 10%以下	 	横ばい 改善が 必要
⑥	栄養をバランスよく摂るように気をつけていますか*1	中高生 20歳以上	70.2% 76.7%	71.8% 79.3%	80% 85%		改善 傾向
⑦	伝承料理や郷土料理を家庭で食べる	20～39歳	70.8%	86.1%	80%		目標 達成
⑧	給食における新庄産農産物(野菜・果実・菌茸類・肉)の使用割合	—	29.0%	26.9%	40%		改善が 必要
⑨	直売所・野菜市などの年間利用者数(人)	—	143,421	141,143	200,000		改善が 必要
⑩	地産地消協力店舗数	—	14店	28店	30店		改善 傾向
⑪	農家レストラン・農家民宿設置数	—	0店	1店	1店		目標 達成

* ③の現状値について

朝食又は夕食を週に10回以上家族と一緒に食べている割合

第3章 食育・地産地消推進のための施策

(1) 基本方針

市民が生涯にわたりいきいきと過ごすためには、心身ともに健康であることが大切です。健康を維持するためには、すべての市民が食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自ら食を選択する力を身につけることが必要です。

本計画では、幼少期から食に関心を持ち、家族・仲間との食事で食の楽しさを知り、何よりも毎日、自分たちが食べられることへの感謝の心を育みます。こうした食の取り組みを通じて健康な心と身体を育ていける「ひとづくり」を基本とし、人と人とのつながりを大切にし、よりいきいきと暮らせる「まちづくり」をめざします。

このような基本方針に基づき関係機関が相互に連携協力し、本計画を推進します。

(2) 施策と重点目標

区分	施策	重点目標
〔1〕	食育の推進	①食育への関心を高める
		②食の大切さを知る
		③食への感謝の気持ちを育む
〔2〕	健康づくりの推進	①望ましい食習慣を身につける
		②適塩の推進
		③栄養バランスのとれた食生活を実践
〔3〕	生産者と消費者の顔が見える関係づくり	①消費者が求める安全安心な農産物の生産に努める
		②生産者と消費者との交流を進め、情報共有し信頼関係を深める
		③新庄市の農産物を理解し、地場産農産物をより消費する
〔4〕	新庄の食文化を学び伝える	①地域固有の農産物や郷土食に関心を持ち理解を深める
		②異業種間の連携による6次産業化を推進し、ニーズに合わせた地域資源の活用を図る
		③地域の「食」と「文化」を継承し、「もの」を「こと」として広く発信していく

〔1〕食育の推進

「食育」とは、様々な経験を通じ「食」に対する選択能力及び「食」に関する知識を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。

私たちは生きるために食事をします。食べることの重要性や食べ物の大切さ、また毎日食事ができることへの感謝など、市民の皆さまに様々な方面から「食」への関心が高まるよう、「食べる」ことの重要性の理解を図るため関係機関と連携し取り組みます。

【重点目標】

- ①食育への関心を高める
- ②食の大切さを知る
- ③食への感謝の気持ちを育む

*対象：乳幼児期(幼)、学童期(学)、思春期(思)、青年期(青)、成人期(成)、高齢期(高)

目標	具体的な取り組み	対象
①	食育についてそれぞれの関係機関で情報発信をする	全体
	食事の手伝いや調理などの役割を持たせる	幼・学・思
	食育月間に普及啓発	全体
②	朝食を食べるよう普及啓発	思・青
	家族で食事をする大切さの啓発	全体
	食品ロスを減らす取組の普及啓発	幼以外全体
③	あいさつの習慣化、礼儀作法の指導	幼・学・思
	家族と一緒にご飯を食べる	幼・学・思・青
	幼児、学童を対象に農業体験の実施	全体

食べものへの感謝



食に興味を持つ



家族で食卓を囲む



〔2〕健康づくりの推進

食は、「人生100年時代」の生命を維持し健康な生活を送るために欠かせないものです。しかし近年ライフスタイルの多様化や食の価値観の多様化などにより、肥満や生活習慣病の発症、低栄養などの健康問題が課題となっています。全ての世代の人たちに適切な食生活情報が伝わるよう関係機関が連携し取り組みます。

【重点目標】

- ①望ましい食習慣を身につける
- ②適塩の推進
- ③栄養バランスのとれた食生活を実践

*対象：乳幼児期(幼)、学童期(学)、思春期(思)、青年期(青)、成人期(成)、高齢期(高)

目標	具体的な取り組み	対象
①	1日3食、特に朝食の重要性を普及啓発	全体
	規則正しい生活リズムを身につける (早寝・早起き・朝ごはんの普及・啓発)	全体
	肥満・やせ・低栄養予防(個人の適正体重)	全体
②	適塩に関する料理教室	全体
	出前講座等での適塩の推進	全体
	市民への食生活に関する情報啓発イベント	全体
③	バランスのとれた食事の大切さや正しい食習慣の普及・啓発	幼以外全体
	乳幼児健診での食事指導	青・成
	生活習慣病予防に関する料理教室	青・成・高

早寝 早起き 朝ごはん



バランスの良い食事



〔3〕生産者と消費者の顔が見える関係づくり

消費者は地元で採れた安全・安心な農産物を楽しむことができ、生産者は食への貢献を実感するとともに、環境負荷の軽減、消費者ニーズに対応した生産現場の意識向上が図られます。また、消費者と生産者、食品業者、流通業者等の距離が近いため、顔が見える関係づくりが容易であり、それぞれの立場から地元食材の価値を再認識し、6次産業化や健康増進、交流人口の拡大方策など、食を通じた新たな価値の創出を図ることができます。

【重点目標】

- ①消費者が求める安全安心な農産物の生産に努める
- ②生産者と消費者との交流を進め、情報共有し信頼関係を深める
- ③新庄市の農産物を理解し、地場産農産物をより消費する

*対象：乳幼児期(幼)、学童期(学)、思春期(思)、青年期(青)、成人期(成)、高齢期(高)

目標	具体的な取り組み	対象
①	農薬や肥料の安全使用、環境保全型農業の拡大	全体
	JAS法等に基づく適正表示の推進	全体
②	地産地消ツアーなど地域の農業者と触れ合う機会の創出	学・思
	地域の農業や食文化についての体験学習の取り入れ	幼・学・思
	給食などを通じた地域食材の学び、生産者と交流する機会の創出	幼・学・思
③	学校給食における地場産農産物の利用促進	学・思
	産地直売所や野菜市における地場産農産物の消費拡大	青・成・高
	地域の消費者が求める農産物生産の拡大	青・成・高
	地場産農産物を活用した加工品の開発推進	青・成・高

食材を作ってくれる人たち



「やまがた農産物

安全・安心取組認証制度 基本マーク」



「地産地消ツアー収穫体験」



「新庄産もがみねぎの出荷」



「イベントにて生産者と消費者の交流」



「学校給食での生産者からの講話」



「新庄産農産物のPR」



〔4〕新庄の食文化を学び伝える

地域の「食」と「食文化」を守り継承していくことが地域の誇りとして住民の心に宿り、定住の促進や雇用機会の拡大、交流人口の増など地方創生に繋がるものです。

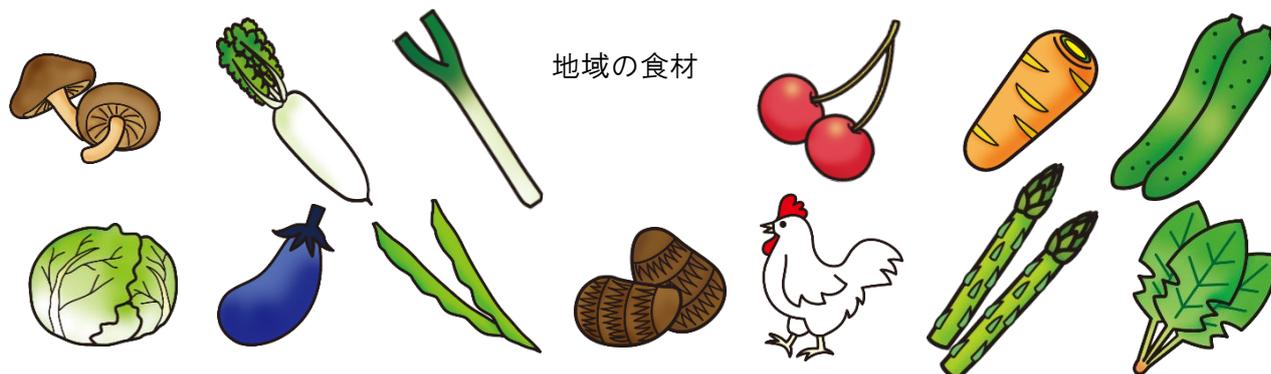
地域の資源や、長年の技術や創意工夫を活かしながら、異業種間の連携によって活性化を醸成し守り伝えます。保育所や学校の給食、料理教室、各種イベントなどの機会を通じ、次世代に継承し新庄らしいまちづくりを進めていく必要があります。

【重点目標】

- ①地域固有の農産物や郷土食に関心を持ち理解を深める
- ②異業種間の連携による6次産業化を推進し、ニーズに合わせた地域資源の活用を図る
- ③地域の「食」と「食文化」を継承し、「もの」を「こと」として広く発信していく

*対象：乳幼児期(幼)、学童期(学)、思春期(思)、青年期(青)、成人期(成)、高齢期(高)

目標	具体的な取り組み	対象
①	幼児、児童への郷土料理の提供	幼・学
	郷土料理や行事食の家庭への取り入れ	全体
	給食などの機会を活用した季節ごとの食文化を学ぶ機会の創出	幼・学・思
	伝承野菜フェアなどのイベントの実施	全体
②	地域の食文化をパッケージした農産物加工商品の開発	全体
	地産地消協力店に向けたニーズ調査の実施	青・壮・成・高
	地元の加工事業者のニーズと農産物生産のマッチング支援	青・壮・成・高
③	地域の食と食文化を守り、伝える人づくり	全体
	伝承野菜や伝統食とその生産者を紹介する広報活動	全体
	関係機関と連携した食や食文化をテーマにした交流人口拡大の取り組み	全体



主な郷土料理・行事食

・ばっけ味噌 ・くじらもち ・たけのこ汁 ・しそ巻き ・笹巻き ・芋煮 ・馬ガッキ
・納豆汁 ・あけび料理 ・鯉の旨煮 ・みず汁 ・昆布巻き など



最上地方の伝承野菜

「最上かぶ」



「畑なす」



「くるみ豆」



「黒五葉豆」



「金持ち豆」



地域資源を活用した業種間の連携

「SHINJO ii-nya FOOD」

地域の食文化をパッケージした農産物加工商品



「最上传承野菜フェア」

最上传承野菜推進協議会の取り組み



6次産業化実践者の視察見学



6次産業化実践者の視察見学



第4章 第3次 基本指標と目標値

基本指標と目標値

	指 標	年 代	現状値 (R4)	目標値 (R10)
①	「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする* ¹	中高生 20歳以上	89.3% 77.1%	100%
②	「食育」という言葉に関心を持っている* ¹	中高生 20歳以上	39.2% 49.5%	60% 60%
③	朝食又は夕食を週に10回以上家族のだれかと一緒に食べている割合* ¹	中高生	58.4%	70%
④	朝食を食べていますか* ¹	中高生 20～39歳	—	100% 80%
⑤	1日の望ましい食塩摂取量を知っている* ¹	20歳以上	41.9%	85%
⑥	適正体重を知っている* ¹	中高生 20歳以上	—	65%
⑦	栄養をバランスよく摂るように気をつけていますか* ¹	中高生 20歳以上	71.8% 79.3%	80% 85%
⑧	食品ロスの削減を心がけている* ¹	中高生 20歳以上	—	70%
⑨	伝承料理や郷土料理を家庭で食べる* ¹	20～39歳	86.1%	90%
⑩	給食における新庄産農産物の使用割合* ²	—	26.9%	40%
⑪	直売所・野菜市などの年間利用者数* ³ (人)	—	141,143	200,000
⑫	地産地消協力店舗数	—	28店	30店

*1：新庄市「いきいき健康づくりアンケート」より

*2：学校給食における農産物の利用状況調査より

*3：グリーンツーリズム関連施設利用状況調査等より

新庄市食育・地産地消推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 新庄市における食育・地産地消推進計画の策定を円滑に推進し、及び食育・地産地消推進計画の進捗状況を評価するため、新庄市食育・地産地消推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、調査及び審議を行う。

- (1) 食育・地産地消推進計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 食育・地産地消推進計画の進捗状況の評価に関すること。
- (3) 食育及び地産地消の推進に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、食育・地産地消推進計画について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員により組織し、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 食育及び地産地消の促進に関係する団体から選任された者
 - (3) 行政機関の職員
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者
- 2 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長の選任は、委員の互選によるものとし、副委員長は委員の中から委員長が指名するものとする。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 委員の任期は、5年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、健康課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月1日から施行する。

新庄市食育・地産地消推進計画

印刷・発行 令和6年3月

編集・発行 新庄市健康課・農林課

〒996-8501 新庄市沖の町10番37号

【電話】0233-22-2111 【FAX】0233-23-2469